



古津軽

ロゴ等使用マニュアル

2023.6. 制定

目 的

古津軽ロゴ等使用マニュアル（以下「マニュアル」）は、青森県中南地域県民局（以下「当局」）が所有する古津軽ロゴ等（以下「当ロゴ等」）の使用ルール（以下「ロゴ等使用ルール」）について定めたものです。

権利帰属

当ロゴ等の著作権は、当局に帰属します。

不正使用（禁止行為）

ロゴ等使用者は、当ロゴ等の使用に当たり、以下の行為が禁止されます。

- 1 別途当局の許諾を得ることなく、使用範囲以外に当ロゴ等を使用すること。
- 2 当ロゴ等の変形、加工、改変
- 3 当ロゴ等を第三者に使用させること。
- 4 当局または当局サービスの誹謗中傷またはその評判をおとしめるような方法で当ロゴ等を使用すること。
- 5 違法、反社会的勢力に関連する内容、わいせつまたは公序良俗に反する内容の媒体等で当ロゴ等を使用すること。
- 6 その他、当局が当局裁量において不適切と判断する方法で当ロゴ等を使用すること。

ロゴ等使用者の責任

- 1 当局は、ロゴ等使用者がロゴ等使用マニュアルに違反して当ロゴ等を使用していると認めた場合、または当局裁量で必要と判断した場合、ロゴ等使用者に対して、当ロゴ等の使用禁止、その他、当局が必要かつ適切と判断する措置を講じることができるものとします。
- 2 ロゴ等使用者は、当ロゴ等を使用したことに起因して（当ロゴ等使用を原因とするクレームを当局が第三者より受けた場合を含みます）、当局が直接的または間接的に何らかの損害（弁護士費用の負担を含みます）を被った場合、当局の請求にしたがって直ちにこれを補償しなければなりません。

免 責

- 1 当局は、当ロゴ等に事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含みます）がないことを明示的にも目次的にも保証しておりません。当局は、かかる瑕疵を除去して当ロゴ等を提供する義務を負いません。
- 2 当局は、当ロゴ等に起因して使用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。

ロゴ等使用マニュアルの変更

当局は、当局が必要と判断する場合、あらかじめ通知することなく、いつでも、ロゴ等使用マニュアルを変更することができます。変更後のロゴ等使用マニュアルは、当局ウェブサイト内の適宜の場所に掲示された時点からその効力を生じるものとし、ロゴ等使用者は、変更後も当ロゴ等を使用し続けることにより、変更後のロゴ等使用マニュアルに同意をしたものとみなされます。

「古津軽」のコンセプト等

●コンセプト

- ・青森県津軽地方、旧弘前城下周辺に広がる地域は、弘前城開城以前、中世から古代、弥生、縄文時代までさかのぼる長い人々の営みの歴史を持ち、古い祭りや信仰、芸能、食文化、そして、昔話の宝庫でもあります。
- ・この地域に眠っている多くのコンテンツを掘り起し、過去から未来に続く「ものがたり」として生かし、「ものがたりが生きる里『古津軽』」として、全国、世界に発信していきます。
- ・「古津軽」のイメージは、「古き良き津軽の『まち』や『むら』の風習、信仰や暮らしぶりが感じられる、ものがたりが今も生きている里」です。
- ・古津軽ロゴ等をご使用の際には、コンセプトの趣旨をご理解いただき、齟齬の生じないようご注意ください。
※詳しくは、別添コンセプトブックをご参照ください。

●ターゲット層

首都圏在住の30代前後の独身女性

●「古津軽」のコンテンツの範囲

- ①時代：中世（鎌倉時代～）から近代（～昭和初期）を中心に花開き、現在まで脈々と繋がっていること。
- ②対象：古き良き津軽が感じられる、人の営み、祭り、信仰、芸能、食文化、風景、建造物等。
- ③地域：岩木山を中心とした津軽地域。

お問い合わせ先

ロゴ等使用マニュアルに関するお問い合わせは以下にお願いいたします。

青森県中南地域県民局地域連携部地域支援チーム

住所 036-8345 弘前市大字蔵主町4番地

電話 0172-32-2407

FAX 0172-32-2451

e-mail ch-renkei@pref.aomori.lg.jp

● ロゴタイプ
Logotype

古津軽

よこ組

古
津
軽

たて組

● シンボルマーク
Symbolmark



● 組み合わせ

Combination

ロゴ+シンボルマーク



ロゴ+シンボルマーク

丸囲みポジ



※円の中は透明

ロゴ+シンボルマーク

丸囲みネガ



※円の中のロゴマークは白

● カラー規定
Color defining

ロゴ、シンボルマークに細かなカラー規定は設けませんが、使用にあたってはイメージを損なわないようにご注意ください。

● 禁止事項
Prohibited matter

下記はロゴ等の誤った使用例の一部です。
使用にあたってはイメージを損なわないようにご注意ください。



長体・平体・斜体などの変形



間隔を変更しての使用



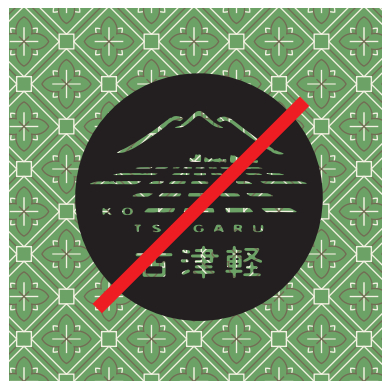
フチを付けての使用



影を付けての使用



円の中を白ベタで使用



円の中のロゴマークを
透明で使用

- デジタルデータ ファイル形式 / EPS
Digital Data

古津軽

kotsulogo_yoko.eps



kotsulogomark.eps

古
津
軽

kotsulogo_tate.eps



kotsulogomark_maruposi.eps



kotsumark.eps



kotsulogomark_marunega.eps

- デジタルデータ ファイル形式/JPG
Digital Data

古津軽

kotsulogo_yoko.jpg



kotsulogomark.jpg

古
津
軽

kotsulogo_tate.jpg



kotsulogomark_maruposi.jpg



kotsumark.jpg



kotsulogomark_marunega.jpg

● デジタルデータ ファイル形式 / PNG
Digital Data

※PNG形式では背景が透明になります

古津軽

kotsulogo_yoko.png



kotsulogomark.png

古
津
軽

kotsulogo_tate.png



kotsulogomark_maruposi.png



kotsumark.png



kotsulogomark_marunega.png

● デジタルデータ ファイル形式 / PNG
Digital Data

※PNG形式では背景が透明になります

古津軽

N_kotsulogo_yoko.png



N_kotsulogomark.png

古
津
軽

N_kotsulogo_tate.png



N_kotsulogomark_maruposi.png



N_kotsumark.png

お問い合わせ先

ロゴ等使用マニュアルに関するお問い合わせは以下にお願いいたします。

青森県中南地域県民局地域連携部地域支援チーム

住所 036-8345 弘前市大字蔵主町4番地

電話 0172-32-2407

FAX 0172-32-2451

e-mail ch-renkei@pref.aomori.lg.jp